



▲大間幼稚園旧園舎

▼大間幼稚園現園舎



大間幼稚園 45年の 歴史に幕

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

- 1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
- 1. きまりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
- 1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
- 1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
- 1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。

おおま
2025 令和7年
5 No. 685



令和七年度 所信表明

大間町長
野崎尚文

本日ここに、令和7年第1回大間町議会定例会が開催され、新年度予算をはじめ、各般にわたる議案審議を願うにあたり、町長としての所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る1月12日執行されました大間町長選挙において、「笑顔満開のまち」を目指して立候補し、町民皆様方のご支持を賜り、2期目の町長という重責を担うこととなりました。ここに、町民皆様方からのご支援に心から感謝申し上げますとともに、町民皆様方の気持ちに答えたく、更に一歩一歩前に進んでいきたいという所存でございます。

さて、昨年、元旦に発生した能登半島での地震から1年が経過しています。復旧に対し大間町からも職員の派遣をしてきましたが、まだ復旧には時間がかかっているところであります。被災地の皆さんが、1日も早く復興し元気を取り戻していただければと思っております。近年、地球環境の変化からゲリラ豪雨や巨大化した台風の影響により、甚大な被害が各地でもたらされています。さらには、世界中に感染拡大を続けた新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、現在も感染が発生し予断を許さない状況であります。町では、予防接種を実施しておりますが、個々の予防対策も必要不可欠であると実感しており、今後も基本的な予防を徹底し災害や感染症の被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携を密にし、訓練や啓蒙等を通して、町民皆様方の安心、安全を構築して参ります。

町の最重要課題である原子力発電所建設については、運転開始は変わらず2030年度を目標とし、新規制基準適合審査もだいたい進んできていると感じております。国・県に対し原子力発電所建設工事が中断し、町財政並びに地域経済がひっ迫している状況を訴え続けた結果、県からの核燃料物質等取扱税交付金が令和6年度から増額となり、国からの原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金が令和7年度から新たに交付対象となります。しかし、まだまだ地域の経済は回復していないと感じておりますので、電源開発株式会社には審査に万全を尽くし、一日でも早く審査が終了しますように、また、町と共存共栄であることから、一緒に全力で取り組んでいただくようお願いして参ります。

さらには、避難道路の整備につきましても、今まで以上に国道279号のバイパス化はもちろん、新たに奥戸地区の住民が佐井方面への避難道路として、奥戸バイパス建設に向けて議会とともに、要望活動をして参りますので、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、町の将来を担う子ども達がより良い教育環境の下に、学力の向上、食育、スポーツを通しての健康増進を図るため、学校・地域・家庭・行政が一体となり教育の推進をして参ります。まずは、小中学校の部活動を地域スポーツクラブ活動として、移行に向けて令和8年度を目標に教育委員会で検討してもらいます。ま

た、小中学校完全給食については、青森県が全市町村に給食無料化を目指し補助金を交付しました。当町でも、(仮称)大間町学校給食センターを令和7年度実施設計策定、令和8年度工事着工・完成予定、令和9年度供用開始・供給提供予定となっております。さらには、国も給食の無償化が検討されており注視して参ります。県立大間高等学校の存続につきましては、今後も、北通り3ヶ町村で魅力ある大間高等学校として生徒確保に向けて積極的に取り組んで参ります。

次に、町の基幹産業である漁業振興については、今年度も豊洲市場の初セリで「大間まぐろ」が一番マグロで競り落とされ、新年早々、明るい話題となりました。漁場を取り巻く環境はスルメイカの不漁続きや、マグロの漁獲規制の問題など、沿岸漁業者にとっては厳しい状況が続いている現状を踏まえ、昨年度、宮下知事と共に両組合長や、マグロ漁師と一緒に水産庁に要望することができ、また、その結果1.5倍の増枠が確約され成果が得られ、12月に発表があったとおり増枠が決定されました。今後もクロマグロの漁獲枠増と沿岸漁業活性化及び北通り種苗育成センターを活用した、ナマコ等の養殖に取り組み、豊かな海の再生に向けて努力して参ります。なお、漁業活動の拠点である漁港、港湾等の基盤整備については、年次計画に基づき進めて参ります。

農業、畜産の振興については、中山間地域総合整備事業を活用し、オコッペイモ等の生産拡大に努めることと、畜産では、大間牛「陸マグロ」のブランド化に向け、地元消費継続、品質向上を目指しておりますが、物価高騰で肥料・飼料・人件費等様々な経費が高くなり、効率的な運営が難しい状況であることから、今後の運営方法について検討して参ります。

次に、商工振興では、人口減少が商工業・地域経済に大きな影響を及ぼしています。町としては、商工会が実施するプレミアム商品券発行に支援するとともに、小規模経営改善資金融資制度への利子補給を継続して参ります。また、物価高騰に伴い課税世帯に対しての商品券発行により、少しでも町民の支援になればと考えております。

観光では、大間の「食」「観光地」「天妃様」等の魅力を国内外に発信し誘客に努めるとともに、最北端の地に多くの観光客が来町することから、最北端の整備計画に取り組んで参ります。さらには、「大間マグロ」のブランドを活用し、ふるさと納税返礼品なども継続しながら、大間町のPRにつなげ観光客の増を図って参ります。

次に、少子化対策としては、令和7年度から、園児0歳から2歳までの乳幼児保育料の無償化と、小学生・中学生・高校生に対する入学祝金、小中学生の修学旅行の費用半額助成等を実施して参ります。

次に、健康福祉の推進につきましては、町民皆様が健康で幸せを実感できることを願い実施します。がん検診や特定健診の無料化などの事業については継続して参ります。さらには、健康と福祉事業に重点を置き、大間町健康福祉センター「スマイリー」の更なる活用を進めて参ります。また、高齢者に働く機会を提供する団体として大間町シルバー人材センターを設置し、会員の生きがいづくりや地域社会の発展に繋げていければと考えております。さらに、近年大型店が集中し、各地域の小売店が無くなってきていること、自動車免許返納者の増等で、買い物が大変な方のために、町内買い物支援バスを運行し、今後も継続していきたくと考えております。

次に、社会基盤整備事業では、道路側溝、橋梁、上下水道などの住民生活の利便性、安全性の向上を図るため整備計画に基づき進めて参ります。また、根田内団地の建設も計画に基づいて建設して参ります。

最後になりますが、コロナ禍がだいぶ落ち着いて、人流・物流も回復して来ていると感じておりますが、いまだロシアのウクライナ侵攻、地球温暖化で物価高騰が続いております。町の行政運営も国・県の交付金等を活用しながら、事業等の財源を検討し順次事業を進めて参りたいと考えておりますので、議員各位をはじめ町民皆様のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。所信表明といたします。

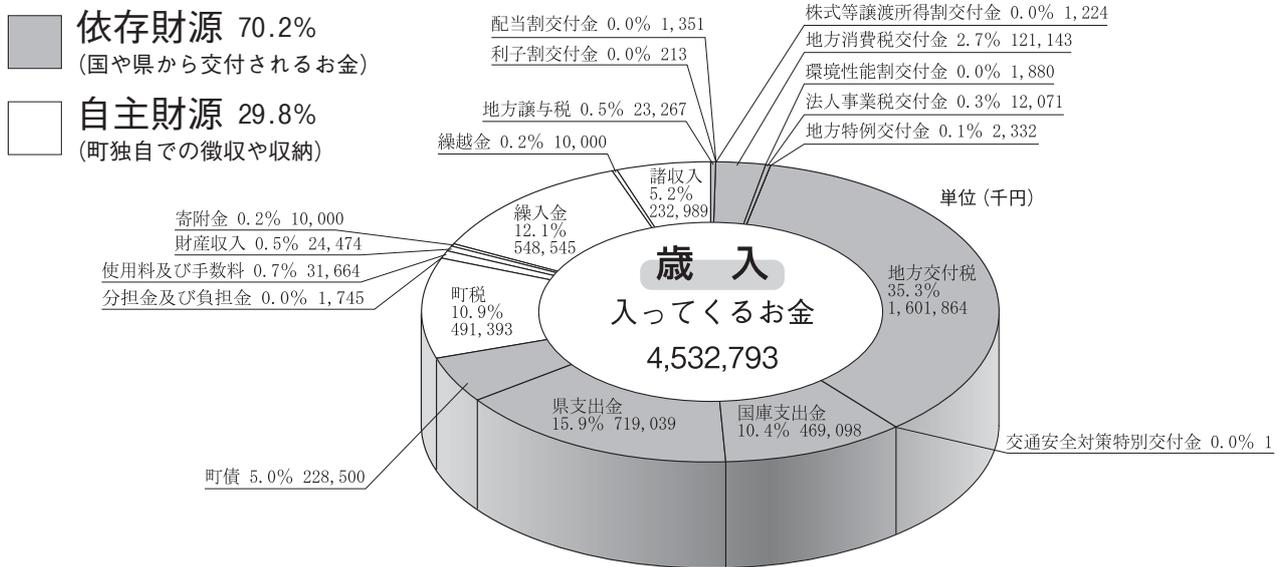
今年度の
当初予算額

45億3,279万3千円

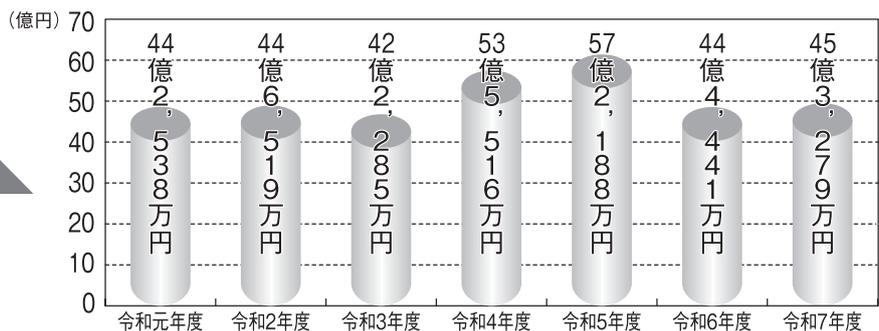
前年度比 8,838万円の増 (2.0%増)

予算の効率的運用を徹底

昨年度当初予算比で8,838万円の増額 (2.0%増) となった今年度の当初予算ではありますが、その執行にあたっては事務事業の見直しを行い、効率的運用を図ることを基本とした予算編成が行われ、令和7年の町議会第1回定例会 (3月議会) において、一般会計及び特別会計予算などの議案が可決されましたので、その主なものについてお知らせいたします。



当初予算額の推移



国民健康保険特別会計予算

7億2,975万7千円 (6.2%減)

歳入の主なものは医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合わせて1億3,362万3千円。歳出の主なものは保険給付費4億6,425万9千円。

後期高齢者医療特別会計予算

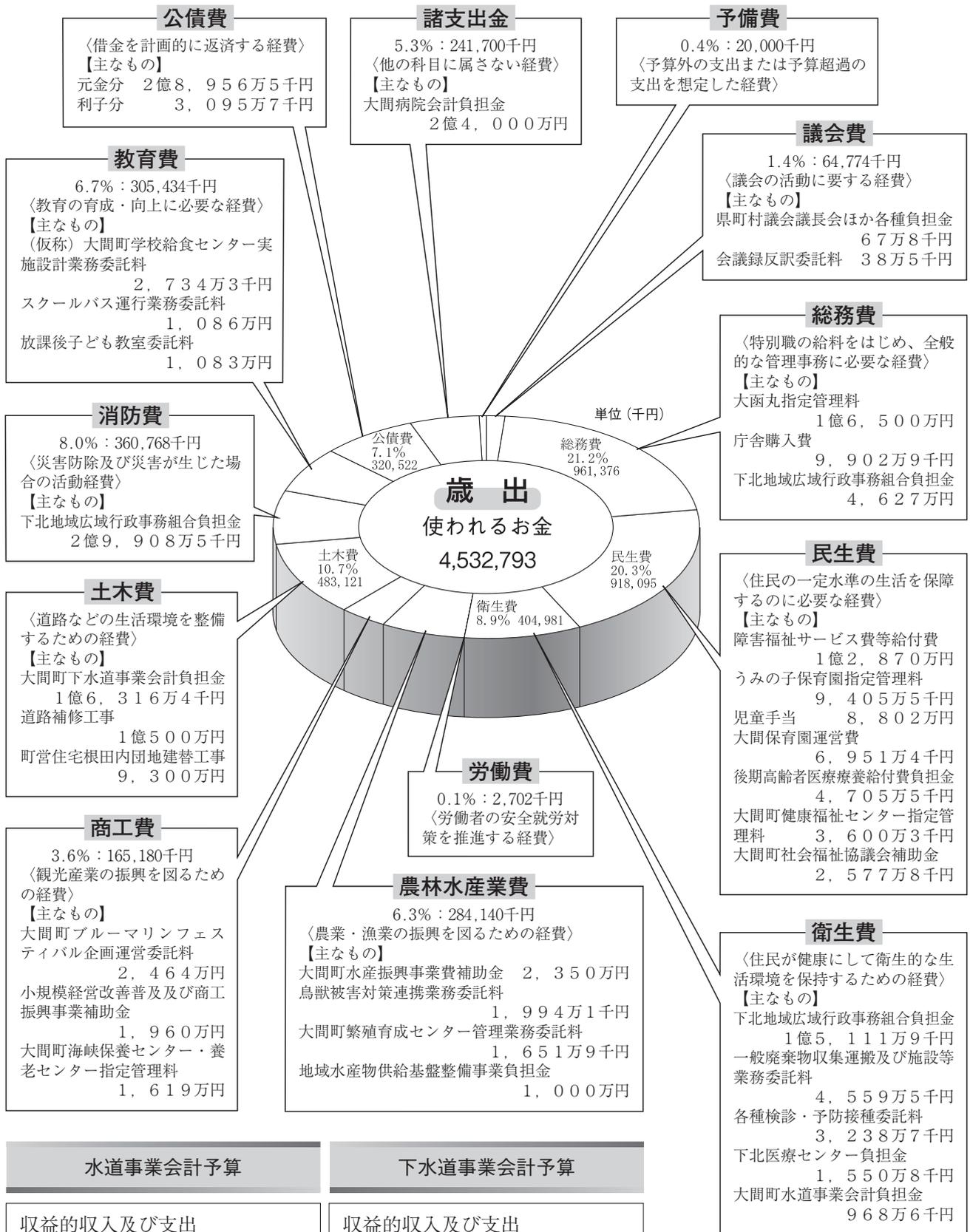
6,146万4千円 (10.5%減)

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料3,072万6千円。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金5,447万6千円。

介護保険特別会計予算

6億7,400万1千円 (1.7%増)

歳入の主なものは介護保険料1億1,967万円。歳出の主なものは保険給付費5億9,071万5千円。



公債費
〈借金を計画的に返済する経費〉
【主なもの】
元金分 2億8,956万5千円
利子分 3,095万7千円

諸支出金
5.3% : 241,700千円
〈他の科目に属さない経費〉
【主なもの】
大間病院会計負担金
2億4,000万円

予備費
0.4% : 20,000千円
〈予算外の支出または予算超過の支出を想定した経費〉

議会費
1.4% : 64,774千円
〈議会の活動に要する経費〉
【主なもの】
県町村議会議長会ほか各種負担金
67万8千円
会議録反訳委託料 38万5千円

総務費
〈特別職の給料をはじめ、全般的な管理事務に必要な経費〉
【主なもの】
大函丸指定管理料
1億6,500万円
庁舎購入費
9,902万9千円
下北地域広域行政事務組合負担金
4,627万円

民生費
〈住民の一定水準の生活を保障するのに必要な経費〉
【主なもの】
障害福祉サービス費等給付費
1億2,870万円
うみの子保育園指定管理料
9,405万5千円
児童手当 8,802万円
大間保育園運営費
6,951万4千円
後期高齢者医療療養給付費負担金
4,705万5千円
大間町健康福祉センター指定管理料
3,600万3千円
大間町社会福祉協議会補助金
2,577万8千円

衛生費
〈住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費〉
【主なもの】
下北地域広域行政事務組合負担金
1億5,111万9千円
一般廃棄物収集運搬及び施設等業務委託料
4,559万5千円
各種検診・予防接種委託料
3,238万7千円
下北医療センター負担金
1,550万8千円
大間町水道事業会計負担金
968万6千円

農林水産業費
6.3% : 284,140千円
〈農業・漁業の振興を図るための経費〉
【主なもの】
大間町水産振興事業費補助金 2,350万円
鳥獣被害対策連携業務委託料
1,994万1千円
大間町繁殖育成センター管理業務委託料
1,651万9千円
地域水産物供給基盤整備事業負担金
1,000万円

土木費
〈道路などの生活環境を整備するための経費〉
【主なもの】
大間町下水道事業会計負担金
1億6,316万4千円
道路補修工事
1億500万円
町営住宅根田内団地建替工事
9,300万円

商工費
3.6% : 165,180千円
〈観光産業の振興を図るための経費〉
【主なもの】
大間町ブルーマリンフェスティバル企画運営委託料
2,464万円
小規模経営改善普及及び商工振興事業補助金
1,960万円
大間町海峡保養センター・養老センター指定管理料
1,619万円

教育費
6.7% : 305,434千円
〈教育の育成・向上に必要な経費〉
【主なもの】
(仮称)大間町学校給食センター実施設計業務委託料
2,734万3千円
スクールバス運行業務委託料
1,086万円
放課後子ども教室委託料
1,083万円

消防費
8.0% : 360,768千円
〈災害防除及び災害が生じた場合の活動経費〉
【主なもの】
下北地域広域行政事務組合負担金
2億9,908万5千円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億7,099万8千円
支出	1億6,899万8千円
資本的収入及び支出	
収入	2億6,024万6千円
支出	3億4,337万7千円
(不足分は内部留保資金で補填)	

下水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	2億922万5千円
支出	1億9,033万8千円
資本的収入及び支出	
収入	1億2,092万5千円
支出	1億7,452万2千円
(不足分は内部留保資金で補填)	

45年の歴史に幕

大間幼稚園修了式・閉園式

3月25日(火)、大間町立大間幼稚園修了式・閉園式が執り行われ、45年の長い歴史に幕を下ろしました。式典には、園児、保護者の皆様、来賓の皆様など多くの人々が参列し、思い出の学び舎との別れを惜しましました。



▲修了式・閉園式の様子①



▲修了式・閉園式の様子②

45年の歩みを振り返る

昭和55年に開園した大間幼稚園は、これまで数多くの修了児を送り出してきました。「がんばる子」「やさしい子」「げんきな子」を教育目標に掲げ、地域に根差した温かい教育を実践してきました。園児たちは、園庭でのびのびと遊び、様々な行事を通して、豊かな心を育んできました。

▶入園式



▶入園式



▶入園式



▶お泊り保育



昭和

▶とうもろこし収穫



平成

▶春の遠足



令和

地域とともに歩んだ45年

大間幼稚園は、地域とともに歩んできた45年でした。運動会や発表会などの行事には、保護者、OB、OGを始め、地域の方々が積極的に参加し、園児たちを温かく見守ってきました。また、べこもちづくりやジャガイモの栽培など地域特性をいかした活動が大間幼稚園の特色の一つでした。



▲R6いもほりの集合写真



▲R6べこもち作りの集合写真



大間幼稚園の精神は未来へ

大間幼稚園は閉園しますが、その精神は修了児たちの心の中に生き続け、未来へと受け継がれていくと思います。大間幼稚園がこれまで育ててきたことは、修了児たちが未来を切り拓いていく上での大きな糧となるはずで



▲修了式・閉園式の集合写真

これまで大間幼稚園に関わってくださった全ての皆様に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました！

皆様のご協力ありがとうございました

大間地域婦人会では、赤十字奉仕団活動として、毎年、ぞうきん・からだ拭き等の寄贈を行っています。今年も会員が縫ったものはもとより、大間地区町内のたくさんの方々から頂いたぞうきんを、保育園2カ所、大間小・中学校、特養「くろまつ」にお届けすることができ、毎年の事ながら大変喜んでいただきました。

ご協力いただいた町民の皆様にご心より感謝いたします。来年度もよろしくお願いたします。

あわせて、婦人会会員も大募集しております。興味のある方は、お気軽に会長（山崎）までお問い合わせください。

☎ 大間地域婦人会 会長 ☎090-1457-7934

大間町内各園・各学校で入園式及び入学式が行われました

4月1日(火)、7日(月)、町内各園・各学校で、入園式及び入学式が行われました。

新入園児・新入生は期待と不安を胸に、元気な返事をし、これからの新しい環境に胸を弾ませているようでした。また、緊張しながらも凛々しい表情をしていました。

新たな仲間たちと共に喜びを分かち合い、皆さんの笑顔で、大間町をさらに明るく、元気にしましょう。

ご入園・ご入学された皆様おめでとうございます。

▶うみの子保育園(4/1)



▶大間保育園(4/1)



▶大間小学校(4/7)



▶奥戸小学校(4/7)



▶大間中学校(4/7)



北海道・三陸沖後発地震注意報とは

●北海道・三陸沖後発地震注意情報

三陸沖や北海道の太平洋側の沖合（日本海溝・千島海溝沿い）の領域では、マグニチュード（M）7クラスの地震が発生した後に、さらに大きな地震が発生した事例が確認されています。

そこで、この領域でマグニチュード（M）7以上の地震が発生した場合に、北海道・三陸沖後発地震注意情報を発信して、大きな地震への備えを呼びかけます。

●情報が発信されたときは何をすればよい？

この情報は、後発地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっていることをお知らせするものです。情報が発信された場合は、1週間程度、平時よりも巨大地震の発生に注意し、地震への備えを徹底しましょう。具体的には、家具の固定や安全な避難場所・避難経路の確認など、日ごろからの地震への備えの再確認に加え、揺れを感じたり、津波警報が発表されたりした際に、直ちに津波から避難できる態勢の準備などを行ってください。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

北海道・三陸沖

地震・津波に備えを！

マグニチュード M7.0以上の大地震が起きたら…

続いて発生する巨大地震の可能性！
情報で備えを

東日本大震災のときは
3月9日 M7.3 発生
3月11日 M9.0 発生

※情報が発信されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

5月22日(木) 午前7時20分～午前7時40分

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

<奥戸地区>・奥戸小学校前

第33回青森県民駅伝競走大会大間町選手候補の募集について

9月7日(日)に「第33回青森県民駅伝競走大会」が青森市内において開催されます。町実行委員会では大間町の選手として大会に参加したい方を募集しております。県民駅伝競走大会に参加したい方は、応募資格を確認の上、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

【区間と距離】

第1区	3.8km	アスパム前～三内稲元	男子 (中学生)
第2区	1.1km	三内稲元～三内丸山	男子 (小学生)
第3区	1.1km	三内丸山～安田近野	女子 (小学生)
第4区	5.0km	安田近野～高田	男子 (高校生以上)
第5区	3.4km	高田～新町野	女子 (中学生以上)
第6区	3.1km	新町野～幸畑	男子 (中学生又は35歳以上)
第7区	4.4km	幸畑～桑原	男子 (高校生以上)
第8区	1.7km	桑原～諏訪沢	女子 (中学生以上)
第9区	2.5km	諏訪沢～カクヒログループアスレチックスタジアム	男子 (中学生)

【応募資格】

- (1) 小学生の場合
①保護者が大間町内に居住する方
②大間・奥戸小学校に在学している方
- (2) 中学生の場合
①保護者が大間町内に居住する方
②大間町内の小学校を卒業された方
③大間中学校に在学している方
- (3) 高校生、大学生(高専、専修学校含む)の場合
①保護者が大間町内に居住する方
②大間町内の小・中学校を卒業された方
③大間高等学校に在学している方
- (4) 一般の選手(小学生、中学生、高校生、大学生を除く)の場合
①大間町内に居住する方
②大間町内の小・中学校を卒業された方
③大間町内に勤務している方

※いずれも①～③の要件を1つでも満たしていれば応募可能です。

【応募情報】

1. 住所 2. 氏名 3. 電話番号 4. 応募部門

【応募〆切】

令和7年5月30日(金)まで

【応募後の流れ】

ご応募いただきました方を対象に選考記録会を開催し、その結果により区間選手を決定していきます。応募される方は、選考記録会へのご参加について予めご協力をお願いいたします。

※応募人数にもよりますが、記録会の結果により選手になれない場合もありますので、ご了承ください。

(1) 選考記録会日時、場所

日 時：6月11日、18日(水) 午後6時～

集合場所：総合文化センターウイング

選考場所：本州最北端マラソン大会コース

(2) 選考距離・対象者

小学生の場合 → 1 km

中学生の場合 → 3 km

高校、大学、一般の場合 → 4 km 但し、女性の場合は3 km

☎ 青森県民駅伝競走大会大間町実行委員会

事務局(大間町教育委員会) ☎ 37-2103 (直通)

大間町農業委員会からのお知らせ

【お詫びと修正】

広報おおま 4月号に掲載いたしました「令和7年度農業労働賃金の標準額」の記事に一部変更がありましたのでお詫びし修正いたします。なお、正しくは下記のとおりとなります。

記

機械利用料金（10aあたり）表中内

	誤	正
普通畑耕起畝立て	9,500円	9,000円

戦没者等のご遺族の皆様へ ～第12回特別弔慰金が支給されます～

○特別弔慰金の趣旨

令和7年の特弔法の改正において、戦後80周年にあたり、改めて、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を継続支給するものです。

第12回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万5千円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

○請求期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日
（請求期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅し、第12回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

○請求窓口 住民福祉課（住民係）

※前回（第11回特別弔慰金）の受給者の方には、関係書類等を令和7年5月中旬までに発送予定です。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

お詫びと訂正

広報4月号に折り込みしました、大間町青少年健全育成推進大会機関紙「青春」の内容に誤りがございました。正しくは下記のとおりとなりますので、お詫びし訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

【大間町青少年健全育成会議（大間町教育委員会）】

8ページ目下段、令和6年度抛出金名簿 団体 ときわ町内会 追加

2ページ目下段、題名「ぼくにとって大切なもの」の文章が、以前掲載した内容となっております。今年度の内容は下記のとおりです。

少年の主張

題名 「ぼくにとって大切なもの」

奥戸小学校6年 宮野 颯



「天狗山後ろにそびえ 海峡は前に輝く…」

これは、奥戸小学校の校歌の歌い出しです。天狗山は、学校の近くにある約183メートルの山です。この天狗山に、5・6年生になると先生方とぼくの祖父も入っている自然環境保護団体「川蝉会」のメンバーとで急な登道や足場の悪い山の中をごみ拾いをしながら登ります。その道中様々な植物や鳥たちを目の当たりにし、川蝉会のメンバーや祖父がくわしく説明をしてくれます。それは、理科や自然が好きなぼくにとってとても興味深く、大切な時間です。

奥戸小学校では、「天狗山登山」の他にも自然とふれあう活動が充実しています。例えば、5月に「イワナ稚魚放流」があります。「イワナ稚魚放流」は、奥戸川の中流あたりで、イワナの稚魚を放流する活動です。稚魚を放流したあと、岩で囲って作ったいけすの中を泳ぐイワナやヤマメをつかみ取りし、素手でさばいて塩焼きにしました。つかみ取りでは、イワナをねらって手を素早く動かしましたが、するりとかわされ、気が付くと魚たちがいけすの中から姿を消していました。

「イワナはもぐるから、岩のすきまにいるよ。」

と、川蝉会の方が教えてくれました。アドバイス通り岩のすきまに手を入れると、魚の頭がありました。しかし、すぐにまた手応えがなくなりました。

意外ともぐるのが早いなと思い、ぼくは、その後も岩のすきまに手を入れ続け、何とかイワナをつかみ取ることができました。このイワナたちから、ぼくは川魚の生命の力強さを感じました。同時に、水に住む生き物たちが日々厳しい環境で生き抜いていることを知りました。

自然とふれあう活動は、他にもあります。奥戸川の水はどこから来るのかを探しに行く、「源流探検」です。11月ごろに、先生方と川蝉会の方と一緒に、山の中を歩いていきました。葉が落ちている木や、紅葉している木をみて、春の「天狗山登山」のときは、全く雰囲気は違うと思いました。歩くこと数十分、水が流れ出ている穴のようなものを見つけました。

「雨が降ったあと、雨水が落ち葉や土にしみこんで、地下で通り道になっているところに水が集まってこの穴から流れ出ているよ。」

という説明を聞いて、ぼくは驚きました。目の前で、ちょろちょろと出ている水が、下流で大きな奥戸川になっていることに感動しました。また、源流が一つではなく、いくつもあることも心に残りました。

このように、奥戸小学校の学校行事は、自然とふれあい、その大切さを知ることができる場面がたくさんあります。6年間を通して、ぼくは奥戸の自然をととても大事に思うようになりました。

一方で、珍しい植物や川魚などの豊かな自然とふれあう中で、心に引っかかることがあります。それは、ごみの多さです。「天狗山登山」でも、「イワナ稚魚放流」でも、「源流探検」でも山の中にごみが捨てられていました。去年より増えていると思うほどでした。天狗山登山のごみ拾いでは、ごみ袋がどんどん重くなり、いっぱいになり…気が付くと4袋以上のごみが軽トラックに積み上げられていました。

(ごみを捨てたのは地元の人なのだろうか、それとも見知らぬ人なのだろうか…)

ごみ袋が重くなるにつれて、ぼくも残念な気持ちがふくれあがっていきました。奥戸の豊かな自然を大切に守り続けるためにぼくにできることは、これからごみを拾ってきれいな環境を保つことだと思います。しかし、このままでは拾いきれないごみによって少しずつ、奥戸の自然が壊されていってしまうと思うのです。だからこそ、ぼくたちは大切な奥戸小学校の仲間と協力して、奥戸の自然を守っていきたいと思っています。でも、それだけでは足りないと思います。

5、10、20。みなさんは、この数字が何だかわかりますか。5は、ぼくたち6年生の人数。10は、5・6年生を合わせた複式学級の人数。20は、今年度の奥戸小学校全校児童の人数です。

ぼくたちは、人数が少ないので、学校生活において個々に数々の役割を担い、経験してきました。6年生のみならず、1年生から5年生も、一人一人が、自分たちの学校をよりよくしていこうという思いをもっています。しかし、一人にできることにも限界があります。ぼくたち奥戸小学校の児童数は、年々少なくなっています。人口減少が続く現状で、大切な自然を守っていくためには、地域、町の大人の協力がなくてはならないと思います。

今、発表を聞いている会場の皆さんにも、ぼくの大切なものである、自然を守るために協力してもらえたら…そう思うのです。奥戸川の源流のように、一滴では何の力もない雨粒も、集まれば生き物を生かし、支える力となります。人の力もそうであってほしいと思います。豊かな自然を守るために、地域に暮らす皆さん一人一人がごみのない、自然が美しい町を目指し行動していきませんか。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、厚生労働省大臣によって委嘱されたボランティアであり、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。また、秘密主義を徹底し、それぞれの地域において関係機関と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

大間町民生委員児童委員協議会では、社会福祉協議会、消防団、町内会等関係機関・団体によるネットワークとの連携を密にしながら、孤立や孤独、生活困窮、虐待、災害時要援護者支援等、住民に寄り添った活動を心がけていきます。

当町の民生委員・児童委員は下記のとおりとなっています。お住まいの地区に委員がおりますので、お気軽に相談下さい。

◇◇◇大間町民生委員・児童委員◇◇◇

氏名	担当地区	氏名	担当地区
米 持 豊	朝日町・汐見町	目 時 正 孝	上町
畠 山 章	美島町	傳 法 もと子	細間道・第一根田内
畑 山 茂	割石・カットシ	鹿 角 文 好	第二根田内
中 新 幸 子	日和町	佐 藤 信 彦	向町
小 向 英 徳	浜町・第二	菊 池 弥 生	上仏町
竹 内 眞 也	ときわ町	岩 谷 恵 子	浜町第一・浜町第二
佐 藤 敬 子	ときわ町	和 田 八重子	材木
伊 藤 健 一	ときわ町		

◇◇◇大間町主任児童委員◇◇◇

氏名	担当地区
遠 藤 やす子	大間地区・奥戸地区

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

6月2日 特設人権相談所の開設をします

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は事前の予約は必要なく、無料ですのでお気軽にご来場下さい。

1. 相談所開設日時 令和7年6月2日(月) 午前10時～午後3時
 2. 相談所開設場所 大間町役場 1階相談室3
 3. 相談員 大間町人権擁護委員 古畑 龍泉、岩佐 育夫、石澤 旭
 4. 相談内容 人権問題に関わるもの
(親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰など)
- ※相談内容の秘密は固く守られます。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

令和7年度 大間町狂犬病予防注射日程表のお知らせ

月日	対象地区	実施場所	実施時間	月日	対象地区	実施場所	実施時間	
6月2日(月)	ときわ	蛸子写真館付近	9:00～9:10	6月3日(火)	浜町	健康福祉センター前	9:30～9:40	
		ときわ町営住宅前	9:15～9:25		上町	伊藤利文氏宅付近	9:45～9:55	
		高校住宅前	9:30～9:40		根田内	山本浩二氏宅付近	10:00～10:10	
	朝日	伊藤清勝氏宅前	9:45～9:50		小奥戸	小林住設倉庫(小奥戸)前	10:20～10:30	
	美島	下手浜漁港港内	9:55～10:15		向町	奥戸ゆうゆう館前	10:35～10:45	
		海峽荘裏	10:20～10:30		上仏	旧奥戸屯所前	10:50～11:00	
	汐見	伝法昭一氏宅付近	10:35～10:45		浜町	旧真柄商店付近	11:05～11:15	
	割石	民宿みさき荘付近(斜路)	10:50～10:55		材木	農村婦人の家前	11:25～11:35	
	日和	村川新聞店付近	11:00～11:10					
	カットシ	活性化センター前	11:15～11:25					

※飼い犬(室内犬を含む)には、一生に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。生後91日以上の子犬をお持ちの方は、必ず受けさせてください。

また、飼い犬の死亡や行方不明、飼えなくなった場合は、住民福祉課へ届け出が必要です。

~~~~~ 注射料金に変更となりました ~~~~~

【注射料金 3,600円】(内訳:注射料 3,050円、注射済票交付手数料550円。)

※新規登録する場合は3,000円が別途かかります。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

# 新しく転任された先生方・役場新採用職員紹介します

☆紹介内容☆ ①氏名 ②担当科または役職 ③前任校または前任地 ④趣味・特技 ⑤ひとこと

## 大間小学校



- ①森 恭
- ②校長
- ③むつ市立大平小学校
- ④スキー（指導員、パトロール資格有り）
- ⑤小学校2年生まで大間町に住んでいました。大間小全教職員「チーム大間」として、こどもの健やかな成長に誠心誠意尽くします。よろしくお願いします。



- ①城戸 繁郎
- ②サポート2組
- ③風間浦村立風間浦小学校
- ④温泉、ジオパーク認定ガイド
- ⑤隣の風間浦小から転任して来ました。北通り住民として、地域の一員として一緒に子育てをしていけたらと思います。よろしくお願いします。



- ①藤川 優大
- ②6学年担任
- ③むつ市立第二田名部小学校
- ④お散歩、公園巡り
- ⑤明るく元気に大間小学校での学校生活を楽しみたいと思います。よろしくお願いします。



- ①室舘 義孝
- ②臨時講師（算数）
- ③杉山建設工業株〔民間企業〕
- ④野球
- ⑤1日も早く大間小学校の皆さんと仲良くなりたくたいです。

## 奥戸小学校



- ①佐々木 かれん
- ②養護教諭
- ③弘前大学
- ④(趣味)おいしいものを食べること、カラオケ
- ⑤初めての土地、初めての教員生活にワクワクしています！子どもたちと一緒に楽しく学んでいきます！よろしくお願いします。



- ①柏谷 悠平
- ②事務主事
- ③青森県立田名部高校
- ④(趣味)スポーツ観戦
- ⑤初めて仕事をすることになるので、1つずつ学んでいこうと思います。これからよろしくお願いします。



- ①小向 英徳
- ②学習支援（助教諭）
- ③大間町立大間小学校
- ④バイクツーリング、ギター
- ⑤奥戸の子どもの笑顔が増えるようにがんばります。見かけたら「モーニング！」と声をかけてください。

## 大間中学校



- ①二階 幸喜
- ②校長
- ③東通村立東通中学校(教頭)
- ④趣味は旅行(車で遠出が好きです。近年は車中泊もしています。)剣道を少しやっています。
- ⑤・大間中学校の生徒と毎日元気に過ごすことです。  
・健康に気を付け、剣道とウォーキングをやりたいと思います。  
・大間町・大間中学校の発展のために、少しでも力になれるように、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



- ①須藤 匡梧
- ②2学年副担任・理科
- ③七戸町立七戸中学校
- ④(趣味)芸人の動画鑑賞(特技)体型維持
- ⑤大間中学校に赴任が決まり、人生で初めての大間町を訪れました。大間町に貢献できるよう、誠心誠意努力します。どうぞよろしくお願いします！



- ①加藤 雄大
- ②保健体育
- ③むつ市立田名部中学校
- ④(趣味)UFOキャッチャー(特技)どこでも寝られる
- ⑤約10年ぶりに大間町で勤務することになりました。生徒のために、保護者、地域の方と力を合わせて頑張っていきたいです。よろしくお願いします。



- ①廣谷 大介
- ②3学年社会科担当
- ③むつ市立大畑中学校
- ④剣道
- ⑤生徒の進路達成に向けて支援していきたいです。



- ①澤田 耕
- ②総括事務主幹
- ③むつ市立田名部中学校
- ④スポーツ観戦全般
- ⑤22年ぶりに大間町に戻って参りました。見るものすべてが懐かしさを感じ、とてもワクワクしています。以前と比べて年はとりましたが、できるだけ？頑張りますのでよろしくお願いします。

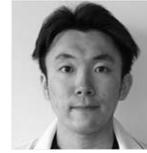
## 大間病院



- ①角田 健悟
- ②内科
- ③青森県立中央病院
- ④ギター、一眼レフ、筋トレ、飲み会
- ⑤1年ぶりに大間町に戻ってきました。この素敵な街で働くことを大変うれしく思っています。今年により一層地域の皆様とつながる年にする所存です。よろしくお願いいたします。



- ①角田 紗耶加
- ②内科
- ③青森県立中央病院
- ④ガチャガチャ、絵を描くこと
- ⑤大間の皆様の健康に少しでも貢献できるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



- ①堀切 海都
- ②内科
- ③青森県立中央病院
- ④(趣味) 散歩  
(特技) 計算が早い
- ⑤特に内視鏡と透析を頑張っていきたいです。よろしくお願いいたします。

## 大間町役場



- ①七島 珠莉
- ②総務課 主事
- ④ドライブ
- ⑤明るく笑顔で人と接せるよう、心がけたいです。



- ①佐山 凌太
- ②生活整備課 主事
- ④(趣味) スポーツ  
(特技) バスケ・バレー
- ⑤これまで大間町で育ってきたので、次は大間町のために頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

# 令和7年度 特定健診・がん検診のお知らせ

| 対象者<br>検査内容 |                                                                                           | 対象者                                                                                                                   | 検査内容                                                                                             | 集団 | 個別 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 特定健診        | ① 30歳以上の国保加入者                                                                             |                                      | 生活習慣病に着目した検査です<br>◆身体測定<br>◆血圧測定<br>◆尿検査<br>◆診察<br>◆心電図<br>◆眼底検査<br>◆採血<br>(脂質、肝機能、貧血、血糖、腎機能、尿酸) | ○  | ×  |
|             | ② 75歳以上の方                                                                                 |                                                                                                                       |                                                                                                  |    |    |
|             | ③ 生活保護受給者                                                                                 |                                                                                                                       |                                                                                                  |    |    |
|             | ④ 社会保険の被扶養者 (受診券が必要)<br>※受診券や費用については、加入されている保険証の発行元にご確認ください。<br>※検査項目により自己負担が発生する場合があります。 |                                                                                                                       |                                                                                                  |    |    |
| がん検診        | 胃がん                                                                                       | 30歳以上の方<br>【胃がん検診について】<br>◆太閤病院の胃カメラは50歳以上。<br>◆令和6年度に太閤病院で胃カメラ検診を受けた方は、カメラ・バリウムともに受けられません。                           | 集団<br>胃部エックス線検査<br>バリウムを飲んで胃の様子を撮影します<br>個別<br>内視鏡(胃カメラ)検査                                       |    |    |
|             | 肺がん                                                                                       | 30歳以上の方<br>                        | 胸部エックス線検査<br>肺全体を撮影します                                                                           | ○  | ○  |
|             | 大腸がん                                                                                      | 30歳以上の方<br>                        | 便潜血検査(検便)<br>自宅で2日間、便をとってもらい検査します                                                                |    |    |
|             | 肝炎ウイルス                                                                                    | 40歳以上(過去に検査したことがない方)<br>◆B型・C型肝炎について調べることができます。                                                                       | 採血<br>      |    |    |
| 婦人科検診       | 子宮頸がん                                                                                     | 20歳以上(女性)<br>                      | 細胞採取<br>子宮頸部の細胞をブラシで採取し検査します                                                                     | ○  | ○  |
|             | 乳がん                                                                                       | 40歳以上(女性)(昨年受診者は対象外)<br>◆2年に1回<br> | マンモグラフィ<br>乳房を板状のもので挟み圧迫し撮影します                                                                   | ○  | ×  |
|             | 骨密度検査                                                                                     | 30歳以上(女性)                                                                                                             | DXA法<br>腕で測定します                                                                                  | ○  | ×  |

| <b>集団検診</b><br>会場にバスが来ます  | 場所    | 受付時間      |      |                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------|------|------------------------------|
|                                                                                                            |       | 7:00～9:00 |      | (昼)12:30～14:00(夕)16:00～18:00 |
|                                                                                                            |       | 特定健診      | がん検診 | 婦人科検診                        |
| ※漁業者優先 5月16日(金)                                                                                            | スマイリー | 受付終了      | 受付終了 |                              |
| 5月30日(金)                                                                                                   | スマイリー | 受付終了      | 受付終了 | ○(昼)                         |
| 6月14日(土)                                                                                                   | 奥戸交流館 | ○         | ○    |                              |
| 6月26日(木)                                                                                                   | 奥戸交流館 | ○         | ○    | ○(昼)                         |
| 7月12日(土)                                                                                                   | スマイリー | ○         | ○    |                              |
| 8月29日(金)                                                                                                   | スマイリー | ○         | ○    | ○(夕)                         |
| 9月25日(木)                                                                                                   | スマイリー | ○         | ○    | ○(昼)                         |

【注意】 ◆ 特定健診は、国民健康保険の加入者(無料)・生活保護受給者(無料)・社会保険の被扶養者(受診する項目により自己負担が発生する場合があります)が受けられます。

◆ がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。保険証の種類は関係ありません。

- 【受け方】
- 健康づくり推進課に予約する (☎ 31-0350)
  - 健診日の1～2週間前に案内・問診票が届く
  - 当日、割り当てられた時間に受診する
  - 健診後、1か月程度でご自宅に結果が郵送される



| <b>個別検診</b><br>医療機関で受けます  | 内容                           | 申込方法                                                                                                                                                                                 | 料金                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 大間病院                                                                                                         | 胃がん<br>肺がん<br>大腸がん<br>肝炎ウイルス | ◆大間病院 (☎ 37-2105) に電話で申し込む。<br>※病院で直接申込する場合は、診察室ではなく、玄関を入れてすぐの受付にお申しください。<br><b>【注意】</b><br>● 大間病院の胃がん検診は、胃部内視鏡(胃カメラ)検査です。2年に1回です。<br>● 胃カメラのがん検診を受けた場合、翌年のがん検診はバリウム、胃カメラともに受診できません。 | 大間町民は無料<br>保険証の種類は関係ありません |
| むつ総合病院<br>北村医院<br>むつ女性クリニック                                                                                  | 子宮頸がん                        | ①健康づくり推進課 (☎ 31-0350) に電話申込<br>②健康づくり推進課から、受診券が届く<br>③希望する医療機関に電話予約する                                                                                                                |                           |

【結果について】 個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

### 全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている被扶養者の特定健診について

【受診対象年齢】

40歳～74歳

※R8.3.31までに40歳になる方～75歳の誕生日前日まで

【健診日】

- ◆受診券があれば、大間町の特定健診を利用することができます。がん検診(町民無料)を合わせて受診することも可能です。
- ◆特定健診について、身体測定、血圧、尿検査、血液検査等を受ける場合は無料。これ以外の項目を追加受ける場合は自己負担となります。

【受診券について】

- ◆協会けんぽからご自宅宛てに送付されます。(4月中)
- ◆黄色の封筒に『特定健診受診券在中』と書かれていますので、紛失しないようご注意ください。

【受診時に必要なもの】

- ◆受診券
  - ◆保険証または資格確認書
- 当日、手元にない場合は受診不可

【申込先】

健康づくり推進課  
☎ 31-0350

## 带状疱疹ワクチンの接種費用助成のお知らせ

令和7年4月1日から、予防接種法に基づく、带状疱疹ワクチンの予防接種費用を助成します。期限を過ぎると全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

**対象者**（令和8年3月31日時点の年齢が以下の方）

- ・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方
- ・60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

**個別通知について**

令和7年5月中を目途に、案内・予診票を発送します。

**助成額**（費用助成は生涯1回）

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

**助成の受け方**

1. 原則、大間病院での接種となります。※予約が必要  
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。
2. かかりつけ医で接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。  
個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。  
全額、自己負担で接種後、下記担当窓口で費用助成の申請をしてください。

**ワクチンの種類**

下記の2種類があります。接種回数等が異なりますので、医師とご相談の上、接種してください。

|         | 乾燥弱毒水痘生ワクチン<br>「ビケン」          | 乾燥組換え带状疱疹ワクチン<br>「シングリックス」                    |
|---------|-------------------------------|-----------------------------------------------|
| 接種方法/回数 | 皮下注射/1回                       | 筋肉注射/2回                                       |
| 持続期間    | 5年程度                          | 9年以上                                          |
| 予防効果    | (接種1年後) 6割程度<br>(接種5年後) 4割程度  | (接種1年後) 9割以上<br>(接種5年後) 9割程度<br>(接種10年後) 7割程度 |
| 費用      | 約9,000円                       | 約22,000円×2回                                   |
| その他     | 病気や治療によって、免疫が低下している方は接種できません。 | 通常、2か月以上6か月未満の間隔を置いて、2回接種します。                 |

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

予防接種法に基づく、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種を実施しています。65歳の方（身体障がい者手帳1級（内部障がい）をお持ちの60～64歳も含む）を対象に、接種費用の一部を助成しています。助成額は4,000円（生活保護受給者は全額）です。対象の方には、個別で案内を送付します。※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

詳しくは、大間町役場のホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

## 歯周病検診のお知らせ

令和7年6月1日から、新たに「歯周病検診」を実施することとなりました。歯周病は口の中の健康はもちろん、糖尿病や心疾患、肺炎など全身に影響を及ぼすと言われておりますので、対象となっている方は、積極的にご利用ください。

**対象者**（令和8年3月31日時点の年齢が以下の方）

- ・50歳～74歳の国保加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・上記以外の20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方

**検診の内容**

- ・問診
- ・歯や歯ぐき等の状況に関する検査
- ・保健指導

**助成額**

検診費用全額（自己負担なし）※検診以外を実施した場合は、自己負担となります。

**検診の受け方**

1. 健康づくり推進課（31-0350）へ連絡する。
2. 健康づくり推進課から受診券や問診票などが送付されます。
3. 希望する歯科医療機関へ受診予約する。  
（ちよや歯科クリニックなどで受診できます。）
4. 問診票等に事前に記入し、受診予約日に受診する。

※検診結果は、当日、歯科医療機関より渡されます。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

## HPV（子宮頸がん予防）ワクチンのお知らせ

以下の対象者に対し、公費負担（無料）でのHPVワクチンの予防接種を実施しています。

**対象者**

**①通常スケジュールの方**

平成21年4月2日（高1）～平成26年4月1日（小6）

- ・上記の対象者あてに、個別通知にてご案内予定です。

**②キャッチアップの方（過去に接種機会を逃した方）**

平成9年4月2日～平成21年4月1日（高2）

- ・上記の対象者のうち、令和4～6年度の間、1回以上接種した方に限り、残りの接種が可能です。（令和7年度末まで）
- ・1回も接種が無い方は、令和7年3月31日で、接種可能期間が終了となりましたので、公費負担での接種はできません。

**接種が受けられる期間**

対象者①の方：小学校6年生～高校1年生の間

対象者②の方：令和7年度末までの接種

**大間町の予防接種スケジュール**

**1回目** 6月18日(水) **2回目** 9月10日(水) **3回目** 1月7日(水)

この日程で接種を希望する場合は、下記まで予約してください。

接種日が近づきましたら、案内と予診票をお送りいたします。

**注意事項**

- ・接種は3回です。すべて終了するまで、最短でも6～7か月かかります。
- ・対象者②の方は、令和7年度末で定期接種の対象が終了となります。
- ・上記の日程で接種できない場合は、個別で接種する方法もありますので、ご相談ください。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎ 31-0350（直通）

## 『自宅での血圧の測り方』

皆様、ご無沙汰しております。一昨年まで大間病院で勤務しておりました木村凌矢と申します。

この4月から再び大間病院で勤務させていただいております。

皆様どうぞよろしくお願いたします。

さて、今回はご自宅での血圧の測り方をご紹介します。「ん？血圧の測り方なんて、血圧計に腕を通してボタンを押すだけでは？」と思った方もいらっしゃると思います。少し細かい話ですが、正しい血圧の測り方があります。ポイントを以下に記載しますので、読んでいただいでご自宅でも正しく血圧測定していただくと嬉しいですよ。

- ・朝と晩の2回測定する。
- ・朝は起床後1時間以内、排尿後、薬を飲む前、食事を摂る前に測定する。
- ・晩は就寝前に測定する。(必要に応じて夕食前や飲酒前にも測定する。)
- ・朝も晩も、座って1～2分安静にしてから測定する。
- ・2回測定し、平均をとる。
- ・できるだけ毎日測定する。
- ・上腕部に巻くタイプの血圧計をできるだけ選ぶ。

なぜこのように細かい条件があるのでしょうか？その理由としては、血圧は1日の中でも刻々と変化しており、ほんの些細なことで変化してしまうからです。また、「ちゃんと血圧の薬を飲んでいるから家では血圧は測らなくてよい」と考えている方もいらっしゃるかもしれませんが、治療中の方もご自宅での血圧測定が必要です。

薬を飲んでいるのに血圧が高ければ、薬を変更したり増やしたりする必要があります。また、病院で測定すると高いけど、実はご自宅では血圧は低いということがあれば、内服している薬を減らしたり、止められるかもしれません。いずれにせよ、ご自宅でも正しく血圧測定することは、よりよい治療のためには必要不可欠なのです。

ご自宅でも正しく血圧測定し、そして私たちに相談してください。一緒によりよい高血圧症の治療について考えていきましょう。最後まで読んでいただきありがとうございました。

## 令和7年度甲種防火管理新規講習会受講者募集のお知らせ

消防法により、収容人員が10人以上となる特別養護老人ホーム、認知症グループホーム等や30人以上となる集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル等、または50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所等では「防火管理者」を必ず選任しなければなりません。

下北消防本部では「防火管理者」の資格取得講習会（甲種）を次のとおり開催します。

1. 開催日時 第1回：令和7年6月17日（火）、18日（水）の2日間  
第2回：令和7年6月19日（木）、20日（金）の2日間  
時 間：いずれも午前9時20分～午後4時20分まで
  2. 場 所 むつ市中央公民館 講堂（むつ市大湊浜町13番1号）
  3. 受講資格
    - ・特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、診療所、学校、工場、事務所等の防火対象物の関係者で、管理的または監督的な地位にあって防火管理者の資格を有していない方
    - ・消防機関が必要と認めた方※選任義務がある防火対象物の関係者を優先します。
  4. 受講料 無料（別途、教材費として4,000円が必要です。）
  5. 申込先 受講申込書は最寄りの消防署・消防分署にあります。  
申込期間 第1回・第2回共通：5月26日（月）～6月6日（金）まで  
※定員に達した場合は、申込期間中でも締め切らせていただきます。
- ☎ 大間消防署 予防係 ☎ 37-3107

## ～税務課からのお知らせ～

### 1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。  
なお、納税通知書は、今月上旬に発送予定となっております。

・固定資産税（第1期） 令和7年6月2日（月）

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。  
延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

### 2. 固定資産税（所有者が死亡したとき）

固定資産（土地や家屋）を所有する方が死亡し、所有者を変更する場合は、法務局で相続登記の手続きが必要です。1月1日までに相続登記が完了すると翌年度からは新しい所有者が固定資産税の納税義務者となります。

（※1）相続登記が完了しなかった場合、相続登記が完了する年度までは、納税義務者が死亡した方のままですが、相続人全員が納税義務を引き継ぎ、固定資産税を納付していただくことになります。そのため、相続人の中から固定資産税の納税通知書を代表して受領し、納税していただく方を決めていただく必要がありますので、相続人となる方は、ご注意ください。

- ・所有者を変更する場合・・・法務局で「相続登記」の手続き
- ・（※1）の場合・・・役場で「納税義務者変更」の手続き

### 3. 固定資産税の対象（家屋）について

固定資産税の対象になるものとして「家屋」がありますが、倉庫や車庫といった建物も固定資産税の対象となります。こちらで新築していることが事前に確認できた場合は、税務課よりご連絡と後日家屋調査、固定資産税の決定という流れとなります。

※税務課からご連絡がない場合は、所有者の方より税務課にご連絡をお願いいたします。

固定資産については、きちんと登録がされていないと所有権移転（相続・贈与・売買）の際に円滑に処理できない場合がありますので、所有者または相続人となる方々は、納税通知書に記載されてある固定資産の把握および管理するようにお願いいたします。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

## 県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税等、個人事業税等）の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備の上、県税事務所窓口にて交付申請してください。郵送による交付申請も可能です。詳しくは県税事務所までお問い合わせください。

#### 1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税事務所窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 本人確認ができる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (3) 手数料 1通につき400円分の県証紙

#### 2 代理人申請の場合

前記1(1)、(3)のほか、次の書類等をご準備ください。

- (4) 納税義務者の自署による委任状  
（委任について、ご本人に確認させていただく場合がありますので、電話番号をご記入ください。）
- (5) 代理人の本人確認できる公的書類（運転免許証等顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

☎ 青森県下北県税事務所 納税管理課 ☎ 22-8581（内線203）

## 定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

| 開催日      | 時間              | 場所                   |
|----------|-----------------|----------------------|
| 5月13日（火） | 午後1時30分～午後3時30分 | 青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階） |
| 5月18日（日） | 午前10時～正午        |                      |

【対象者】県内の労働者、事業主

【対応者】青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】無料

【利用方法】随時受付（予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 / FAX017-734-8311

URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

## 見え方等のお悩みに関する「サテライト相談教室」～見え方で気になることはありませんか？～

見え方で困っている方の相談をお受けします。御本人はもちろん、保護者、学校等における担任の先生など、お気軽に御相談下さい。

- とき：5/22、7/10、9/25、10/23、11/27 10時～12時 13時～15時
- ところ：むつ市教育研修センター（むつ市小川町二丁目19-1）
- 対象：乳幼児から成人の方まで
- 内容：板書が苦手、音読がうまくできない、物を斜めから見るなど目の使い方への対処、見え方に配慮した育児方法や便利グッズの紹介、学級における指導方法等
  - ・費用は無料です。
  - ・個人情報は一切漏らしませんので御安心ください。
- 申し込み先：青森県立盲学校ロービジョン相談支援センター  
事前にお電話で「見え方の相談」と御予約下さい。  
☎017-726-2239 月～金曜日 9時～16時（土日祝を除く）

## 福祉のお仕事を体験してみませんか？

- 対象者 福祉・介護・保育の仕事に関心のある方
- 体験先 青森県内の高齢者、障害者、保育分野等の社会福祉施設及び事業所
- 実施期間 毎年度4月初日から翌年3月末まで
- 体験内容 体験先施設により異なりますが、実際にお仕事を体験していただきます。
- 体験期間 1人あたり最大10日まで（体験時間は1日8時間以内）
- 体験経費 無料（ただし、交通費、食事代等は本人負担）
- 申込時期 体験先の調整のため、体験希望日の20日前までにお申込みください。
- 申込・問合せ先 青森県福祉人材センター（☎017-777-0012）  
※お電話・FAX・webから申し込みできます。



## 障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和7年5月21日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、マイナ保険証、被保険者証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず健康づくり推進課へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、下記までお問い合わせください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

## 「教員採用・免許制度説明会」～教職への扉～を開催します

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員免許状をお持ちのみなさまへ。令和4年7月1日に免許更新制度が廃止となりました。教員免許の変更点について知りたい方、教員の仕事に興味がある方、一度足を運んでみませんか。

・開催日時：5月18日(日)

説明会：10時～10時40分 個別相談会：10時40分～11時40分

・開催場所：下北文化会館 マルチルーム1

・申込方法：URL <https://forms.gle/cwpByb9KeWurj6eN6> またはQRコード

・申込期間：5月14日(水)まで

☎ 下北教育事務所 総務課 ☎22-1351



## 知財高裁20周年を迎えて

知的財産高等裁判所は、知的財産権に関する訴訟を専門的に扱う裁判所です。平成17年4月1日に、知的財産高等裁判所設置法に基づいて設置され、令和7年4月に設立20周年を迎えました。

知財高裁に興味がある方は、知財高裁ウェブサイトをご覧ください。

☎ 青森地方裁判所総務課庶務係

☎017-722-5421

## 総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こういう大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

電波の混信・妨害については、下記までお問い合わせください。

☎ 総務省東北総合通信局

☎022-221-0641

## Paul(ポール)のROOM(部屋)

日本で長く暮らしている私にとって、病院に行くことは避けられません。診療の際、医者から英語で説明を受けることがあります。実は、日本語で説明を受けたほうが私に通じる時があります。今回はその理由について、話したいと思います。

私は、日常会話程度の日本語は話すことができるので、医者とある程度、コミュニケーションを取ることができますが、医者が重要な質問をするとき、医学用語を英語で話そうとします。しかし、実は、医者が使う言葉は英語ではありません。

英語は共通語だとよく言われますが、生物学や医学の分野では、専門用語のほとんどがギリシャ語やラテン語です。医者がそのような用語を知っていると、他国の医者同士が意思疎通を図るのに役立ちますが、多くの人々には理解できません。そのため、医者は私に配慮して英語の専門用語で説明しますが、実際には私が知らない言語の単語を使っているのです。私は知らない医学用語を調べるとき、英和辞典を使って日本語訳を調べることがあります。読み方がわからなくても、漢字を見れば意味が分かります。そのため、私にとって医者が日本語で話してくれた方が、理解しやすいのです。

言語の壁に直面するのは、医者と話す時だけではありません。日本固有の動物や植物について調べる時、一般的な英語の単語がないため、ラテン語の学名でしか翻訳できないことがあります。そのため、大間の魚や鳥について児童・生徒の質問に答えるのは難しく、適切な名前を見つけるのも簡単ではありません。

語彙が豊富であることが流暢さの証だと思っている日本人にたくさん会いましたが、私はそう思いません。たとえたくさんの単語を知っていたとしても、話す相手が理解してくれるとは限りません。ですから、難しい単語を使うよりも、簡単な単語を使って自分の考えを表現する創造性の方が重要だと思います。

## 行政相談をご利用ください

町民の皆さんが日々の暮らしの中で、行政が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員です。

総務省は、令和7年4月1日付けで岩本修一氏を行政相談委員として委嘱しました。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなどお気軽にご相談下さい。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

次回、行政相談所開設は6月を予定しております。詳しい内容が決まりましたら、広報おおま6月号でお知らせいたします。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)



▲岩本 修一氏

### 🌿大間温泉🌿

海峡保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

6日、13日、20日、27日 (毎週火曜日)

### 令和7年度「春まつり」を開催いたします

開催日 令和7年5月11日(日)

時間 午前11時～午後3時

場所 内山公園

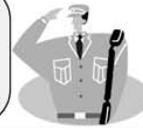
内容 大間牛焼肉デー、ATV杯カラオケ大会 など  
※雨天の場合、「総合開発センター」で開催する予定です。

☎ 大間町観光協会 ☎ 37-2233



# 警察官募集中！

～守りたい人が県民がいる 守るべき故郷がある～



広報紙  
令和7年  
5月号

令和7年度青森県警察の採用募集の受付期間が始まります！！！！

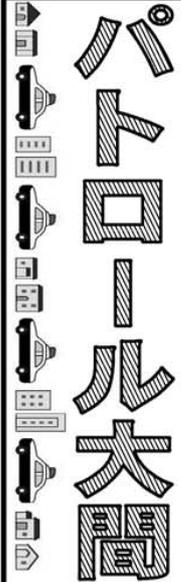
未来の青森の平和を担う警察官として新たな人生を歩みませんか？

日程は下記のとおりです↓



| 試験区分              | 第1次試験                                          | 受付期間                      | 試験区分                         | 第1次試験                                  | 受付期間                                     |
|-------------------|------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|
| 警察官A<br>(大卒)      | 7月13日(日)<br><small>(青森市・弘前市・八戸市・さいたま市)</small> | 4月28日(月)<br>～<br>6月16日(月) | 警察行政<br>(大卒程度・通常枠)           | 6月15日(日)<br><small>(青森市・東京部)</small>   | 5月7日(水)<br>～<br>5月23日(金)                 |
| サイバー捜査官<br>(警察官)  | 7月13日(日)<br><small>(青森市)</small>               | 4月28日(月)<br>～<br>6月16日(月) | 警察行政<br>(大卒程度・社会人枠<br>SPI方式) | 6月6日(金)                                | 5月7日(水)<br>～<br>5月23日(金)                 |
| 警察官B<br>(高卒・短大程度) | 9月28日(日)<br><small>(青森市・弘前市・八戸市・さいたま市)</small> | 7月7日(月)<br>～<br>8月27日(水)  | 警察事務<br>(高卒程度)               | 6月19日(木)<br><small>(テストセンター方式)</small> | 9月28日(日)<br><small>(青森市・弘前市・八戸市)</small> |
|                   |                                                |                           | 心理カウンセラー<br>(警察行政職員)         | 9月28日(日)                               | 8月1日(金)<br>～<br>8月22日(金)                 |
|                   |                                                |                           | 少年指導職員<br>(警察行政職員)           | 6月28日(土)<br><small>(青森市)</small>       | 4月9日(水)<br>～<br>6月2日(月)                  |
|                   |                                                |                           | 通訳専門職員(英語)<br>(警察行政職員)       |                                        |                                          |

お問い合わせは  
大間警察署へ！



大間警察署  
37-2211  
所在地交番  
前田麗奈



警察官を装った特殊詐欺が多発しています！



【詐欺の手口の例】

犯人が警察官を装い  
「あなたに犯罪の容疑がかかっている」と電話を掛けてくる

〇〇署の者です。  
▲様に犯罪の容疑で逮捕状が出ています。



LINE等で、  
【偽の警察手帳】や【偽の逮捕状】等を送信する



「資産を調査するので」「資産を証明するために」等と言って金銭を要求する

↑送られてくる例

- 警察官等の公的機関の職員がSNSで連絡することやお金を振り込ませることはありません！
- 相手の所属、名前を確認して一度電話を切り、公開されている警察署等の番号を確認してください！

気をつけてね！



交通事故に気をつけましょう！

自転車や歩行者の通行も多くなるこの時期は子供や高齢者が被害に遭う交通事故も多くなります。

自転車、歩行者の皆さんは交通ルールを守り、交通事故を防止しましょう！



～令和7年度所在地交番勤務員の紹介～



伊藤 航汰 (25歳)



前田 麗奈 (25歳)

大間町出身の伊藤です<(\_ \_)>大間の祭りが大好きなので、今年も町民の皆様と一緒に参戦するつもりです！去年から引き続きとなりますが今年度もよろしくお願いします！

八戸市出身の前田です。好きな食べ物はマグロです！！「明るく元気よく腰軽く」をモットーに働きますので、1年間よろしくお願ひします！



山火事予防運動実施中  
～ふるさとの山を守ろう 火の手から～



春は空気が乾燥し、風の強い日も増えることから、山火事が発生しやすくなります。万が一、山火事を発見したときは、すぐ最寄りの消防署、警察署、役場等へ通報してください。

# 戸籍に振り仮名が記載されます

令和7年5月26日戸籍法改正により、戸籍に氏名の振り仮名が追加されることになりました。これにより、令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。本籍地が大間町の方に対しては、令和7年7月末頃から通知する予定です。通知された振り仮名が誤っている場合、届出が必要ですが、正しければ届出不要です。

なお、振り仮名の届出に手数料等は一切かかりません。よって、法務省や市区町村職員から金銭を支払うよう要求することはありませんので、詐欺には十分ご注意ください。

詳しくは法務省ホームページでご案内しておりますので、ご参照ください。

【法務省ホームページ】

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

【法務省ホームページQRコード】



☎ 住民福祉課 戸籍係 ☎ 37-2520 (直通)



## わたしたちのまち

令和7年3月末現在( )前月比



| 人  | 口          | 男          | 女          | 世帯数        |
|----|------------|------------|------------|------------|
| 総数 | 4,596(-49) | 2,343(-37) | 2,253(-12) | 2,447(-17) |
| 大間 | 3,643(-46) | 1,874(-34) | 1,769(-12) | 1,923(-19) |
| 奥戸 | 830(-2)    | 399(-2)    | 431(±0)    | 453(+1)    |
| 材木 | 123(-1)    | 70(-1)     | 53(±0)     | 71(+1)     |



個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。



山崎 <sup>さくと</sup> 朔人くん (智明さん)  
 山本 <sup>かずま</sup> 数馬くん (崇正さん)  
 菊池 えめちゃん (健太さん)



今月はありません



金澤 仁志さん 71歳 (下手道)  
 能登 正成さん 87歳 (大川目)  
 伊世 慎二さん 67歳 (材木村)  
 傳法 厚史さん 50歳 (大間平)  
 柳 肇さん 90歳 (大間平)

広報 **おおま** 第685号 発行日：2025年5月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係りに申し出て下さい。